

議案第 7 号

白井市民プールの指定管理者の指定について

白井市民プールの指定管理者を指定するため、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求める。

令和 3 年 11 月 24 日提出

白井市長 笠井 喜久雄

提案理由

本案は、白井市民プールの指定管理期間が令和 4 年 3 月 31 日で満了となるため、4 月 1 日から管理運営を行う指定管理者を指定したいので、提案するものです。

- 1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称及び所在地
名 称 白井市民プール
所在地 白井市神々廻 1 7 0 1 番地の 1
- 2 指定管理者とする団体の名称及び所在地
名 称 株式会社協栄 千葉支店
支店長 朝武 孝雄
所在地 鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷二丁目 8 番 1 7 号
新鎌ヶ谷 F タワー 5 0 3 号室
- 3 指定の期間
令和 4 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 3 1 日まで

議案第7号資料

1 団体の概要

- (1) 団体名 株式会社協栄 千葉支店
- (2) 代表者名 支店長 朝武 孝雄
- (3) 所在地 鎌ヶ市新鎌ヶ谷二丁目8番17号
新鎌ヶ谷Fタワー503号室
- (4) 設立年月日 昭和39年5月1日
(千葉支店 昭和55年4月1日)
- (5) 資産の総額 97,500,000円
- (6) 事業収入 8,054,464,000円
(過去3年平均)
- (7) 従業員数 4,465人
- (8) 業務内容

- ・地方自治法に基づく指定管理者制度に関わる指定管理者の業務全般
- ・スポーツ施設の運営管理業務
- ・総合ビルメンテナンス業務

(9) 類似施設の指定管理運営実績

施設名	所在地	指定管理実績
白井市民プール	白井市神々廻	平成18年4月～ 現在に至る
大田区萩中公園水泳場	東京都大田区	平成18年4月～ 現在に至る
大村市市民プール	長崎県大村市	平成27年4月～ 現在に至る

2 指定の理由

指定管理者選定審査会の答申及びこれまでの当該施設の管理運営実績により指定したい。

3 指定の経過

(1) 募集経過

指定管理者の候補者の募集は、公募により実施した。

ア 募集方法

広報しろい9月1日号、市ホームページに掲載

イ 施設説明会

令和3年9月13日（2団体出席）

ウ 受付期間

令和3年9月1日から令和3年9月30日まで

エ 申請団体数（1団体）

株式会社 1団体

(2) 指定管理者選定審査会の審査経過

令和3年10月20日 諮問

10月29日 プレゼンテーション審査

10月29日 答申

(3) 指定管理者選定審査会での候補者の選定

サービス等の評価点数が、最低評価基準点である280点を上回っており、利用者のニーズに基づいたサービスの向上が期待できること、申請団体の経営状況に関する評価点数が基準点である20点を上回っており、申請団体の財務状況が健全であることから、株式会社協栄 千葉支店を、白井市民プールの指定管理者の候補者として選定した。

(主な選定理由)

ア 施設が老朽化しているにも関わらず、これまでの運営実績を踏まえ、利用者ニーズを反映した提案がなされていることから、利用者のサービスの向上が期待できること。

イ これまでも事故なく運営しており、今回の提案からも更なる安全対策が徹底される提案がなされていること。

ウ 市内や地域の雇用を積極的に推進していること。